

『心地よいつながりと人権意識』

市民部長 あだち 足立 みのり 美乃里

先日、地元自治会の総会に出席しました。議題の一つとしての昨年度の活動報告。自治会長が、写真の掲載された資料をスクリーンに映しながら、丁寧に報告してくださいました。活動に参加している方々が本当に楽しそうな写真ばかりで、報告している自治会長も誇らし気で、こんな素敵な自治会に所属していることをとてもうれしく感じました。

10年ほど前まで住んでいた自治会でも、毎年、祭りなどのイベントが行われ、子どもだった息子たちが、とても楽しみにしていたことを思い出しました。今でも「また、あの祭りに行きてえ」と楽しかった思い出を振り返っています。「楽しかった」「また行きたい」と思うのは、「みんな楽しそうやった」「なんとなく居心地が良かった」「気をつかわんでよかった」という、受け入れてもらっている「安心感」があったからのようです。

このような息子たちの話を聞きながら、これまで自分自身が人権について学んだことと重ね合わせ、そこにいて良いという「安心感」をお互いに感じられる社会は、一人一人の人権が尊重されている社会なのだと思わせて気づかされました。

そのような社会に向けて、私たちができることのひとつが、思い込みや偏見について知ることでないかと思っています。例えば性別や年齢、障がい、学歴、職業、国籍（生まれた場所）などをもとにした、こうあるべき、これは苦手なはず、などの思い込みや偏見は、誰もがいくつかは心のうちに持っています。しかし、それらが思い込みや偏見であることを知っていれば、気づいていれば、何気ない言葉で無意識に、誰かを傷つけたり不安にさせたりすることを少しでも避けられ、お互いの人権が尊重されます。

このように人権の尊重は、人と人との心地よいつながりに欠かせないものであり、一方で、人と人がつながり関わり合うことで、思い込みや偏見に気づききっかけとなります。私たちは、たくさんの人との出会いや関わり、人権講演会への参加等とおして、様々な思い込みや偏見について知り、気づき、自らの人権意識を高めることで、「住みよいまち」を作り上げる一端を担うことができるのだと思います。

私が4月から配属となった市民部では、市民や団体、企業等と連携して市民協働のまちづくりを推進しています。たいへん多くの方々のご協力により、それぞれの地域で様々な取り組みが行われ、地域コミュニティの活性化が図られています。

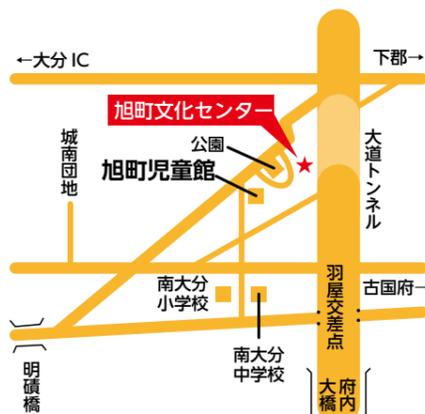
これからも市民部長として、人権の視点を持って、市民協働のまちづくりをしっかりと進めていきたいと考えています。

●お問い合わせ

午前8時30分から
午後5時15分まで
☎546-2772

●休館日

土・日曜日
国民の祝日
及び休日
年末年始



お知らせ 健康相談

日時 9月10日(水)
午後1時30分～3時

場所 旭町文化センター中会議室

保健師による血圧測定や健康に関する相談をお受けします。

※健康手帳をお持ちの方は
ご用意ください。



あさひ
ASAHI

Vol. 158
2025.7月号

発行 / 大分市旭町文化センター
大分市旭町1番1号
TEL・FAX(097)546-2772
発行年月日
2025年7月1日

いつまでも自分らしさが輝くように

2024人権フォトコンテスト入選作品「共に生きる」

8月は「差別をなくす運動月間」です

大分市では、8月の「差別をなくす運動月間」中に、あらゆる人権問題の、正しい理解と差別のない明るい社会づくりをめざして、各種行事を行います。

旭町文化センターにおきましても、「暮らしの中の人権講座」、「人権を考える講演会」を開催します。

ぜひ、この機会に自分自身の人権意識を見つめ直してみませんか。

人権を考える講演会

日時 2025年8月21日(木)午後1時30分～3時

講師 NPO法人「LGBTの家族と友人をつなぐ会」

なか じま
中島 みつこ さん

演題 「親の学びと気づきの旅」

～わたしたちのSOGIEの人権～



講師紹介

我が子からのカミングアウトがきっかけで、初めてセクシュアル・マイノリティという人たちの存在を知る。相談先がわからず困っていたときに、NHKの福祉番組で「LGBTの家族と友人をつなぐ会」を見かけて入会。会の活動の中で「セクシュアル・マイノリティの子どもたちの生きづらさの元は、彼らにとって生きづらい社会を作っているセクシュアル・マジョリティ側の問題だ」と気づかされる。

2011年に会の福岡拠点を開設。2012年から福岡市男女共同参画推進センターの市民グループ活動支援事業として定期的な学習会や交流会を実施している。

会で学習を重ねる中で「性自認」「性的指向」「性表現」などがすべての人の『人権』であると学び、だれもが自分のありのままを肯定し安心して生きられる社会をつくるために会の活動を続けている。

夏休み ボッチャ教室に来ませんか？

日時 7月24日(木)午前10時～12時

場所 旭町文化センター2階 大会議室

対象 小学生(小学3年生以下の方は、保護者同伴での参加をお願いします)

定員 30名 **持ち物** 動きやすい服装 室内シューズ 飲み物

申込 電話及び直接窓口

7月1日から受付(先着順で、定員30名になり次第募集終了)

パラリンピックの正式種目であるボッチャは、年齢、性別、障がいのあるなしにかかわらず、すべての人が一緒に楽しめるユニバーサルスポーツです。ジャックボールと呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのボールを投げたり、転がしたりして、いかに近づけるかを競います。



2025年度 暮らしの中の 人権講座

旭町文化センターでは、「学ぼう・気付こう・とりくもう」を合言葉に、毎年さまざまな分野の講師をお招きし、「暮らしの中の人権講座」を開催しています。

人権は、一人ひとりがお互いに尊重しあわなければならない生活の基本となるものです。わたしたちは、誰もが毎日を幸せに暮らしたいと願っていますが、身近なところで、なにげなく口にした言葉や行動により、相手を直接または間接的に傷つけてしまうことがあります。また、近年インターネットやSNS上では、その匿名性から差別の深刻化が新たな問題となっています。

本講座を通して、あらゆる人権問題について考え、より一層知識を深める機会になればと思います。



1回目 7月10日(木)
午前10時～11時30分

講師 真宗大谷派 西岸寺 住職
なかにし むりよう
中西 無量 さん

演題 真宗大谷派(日豊教区)寺院・前住職による差別発言事件について

2回目 8月28日(木)
午後1時30分～3時

講師 人権バンド
がんじがらめ
願児我楽夢 さん

演題 荊(いばら)を越えて～願児我楽夢ヒューマンライツコンサート～

3回目 9月18日(木)
午前10時～11時30分

講師 川崎市ふれあい館 館長
チュエカンイジャ
崔 江以子 さん

演題 ヘイトスピーチを止めた街から

4回目 10月9日(木)
午前10時～11時30分

講師 こにし えりさ
小西 愛里紗 さん

演題 わたしと部落問題～日常におこる差別～

5回目 12月4日(木)
午前10時～11時30分

講師 いっぼうし もと はる
一法師 本治 さん

演題 「それって本当!? フェイクじゃないの」～みんなが…、昔から…、そして今でも～



おおいた市人権イメージキャラクター「キズナーズ」

募集 パソコン教室(Windows11)

5回コース エクセル・ワード編

毎週 火曜日 9月9日～10月14日
午後1時30分～3時

定員 10人

簡単な文書の作成や表計算をします。

5回コース 暮らしの中のパソコン編

毎週 水曜日 10月1日～11月5日
午後1時30分～3時

定員 10人

インターネットの楽しみ方や、はがきの作成など暮らしの中で活用できるコースです。

申込 直接窓口のみ

受講料は無料(教材費等は自己負担)です。

募集期間

7月18日(金)まで

※定員(10人)を超えた場合は抽選になります。

各種お問い合わせは 旭町文化センター(546-2772) まで